

令和7年11月15日

市民の皆様へ

鴨 川 市 長 佐々木 久之
鴨川市消防団長 海老谷 厚

鴨川市消防団による夜警期間の見直しについて

地域の皆様におかれましては、日頃から消防行政、また、消防団活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市消防団では、令和7年4月1日現在、559人の団員が自営業者や会社員など仕事を持ちながら、地域の安全安心を守るため、日夜献身的な活動を行っています。

消防団は、消火活動だけではなく、火災予防・警戒活動や災害時の救助救出活動、避難誘導、災害防御活動など、多岐にわたり重要な役割を果たしています。

しかしながら、昨今のライフスタイルの変化により、会社に勤めながら消防団活動を行う者の増加や団員の高齢化などに伴い、団員の減少が課題となっています。

そのため、市操法大会の廃止や消防団行事等の見直しを行い、団員の負担軽減に努めているところです。

これまで、12月から2月まで、消防団による夜警活動を行って参りましたが、団員の減少や就業形態の変化を考慮し、本年度から、下記の期間に歳末夜警を実施する予定としますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、今後とも消防団の活動に対して、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

令和7年度歳末夜警

令和7年12月20日（土）から令和7年12月30日（火）まで

【お問い合わせ先】

鴨川市消防団事務局（企画総務部危機管理課内）

電 話：04-7093-7833

F A X：04-7093-3626